第1次総社市総合計画
後期基本計画

第2章

重点プロジェクト

未来へつなぐ　人の絆　地域の絆

4つの重点プロジェクト

重点プロジェクト1
支えあいのまちづくり
ささえる

重点プロジェクト2
産業活力再生
うるおう

重点プロジェクト3
子育て王国そうじゃ
はぐくむ

重点プロジェクト4
人材育成のまちづくり
つちかう

重点プロジェクト

重点プロジェクトとは，基本構想に掲げる将来都市像の実現を目指す上で他の分野とも密接に関わる最も重要な施策であり，本市が将来にわたり持続的に発展を続けていくために，中長期的な観点から市として重点的に取り組むべきプロジェクトです。

限られた財源の中で本市が抱える課題を効果的・効率的に解決し，将来都市像の実現を目指すためには「選択と集中」による施策の展開が求められます。

本計画期間内に取り組む施策の中でも，各分野を横断する特に重要な施策を，次の４つの重点プロジェクトとして位置づけ，今後，具体的な事業を展開していきます。

近年，全国的に人と人との関係の希薄化や地域コミュニティの機能不全が問題となっています。このような状況に鑑み，人の絆・地域の絆を今一度深めるためにも，この重点プロジェクトは，市民や地域，学校や企業，各種団体等と行政が協働しながら，一体となって実現を目指していくものです。

これら４つの重点プロジェクトを推進することによって，市民一人一人が，希望を持って，生活の豊かさとゆとりを実感できる　自立した総社市を目指します。

将来都市像

地域･文化･自然が支える心豊かな生活交流都市

未来へつなぐ　人の絆　地域の絆

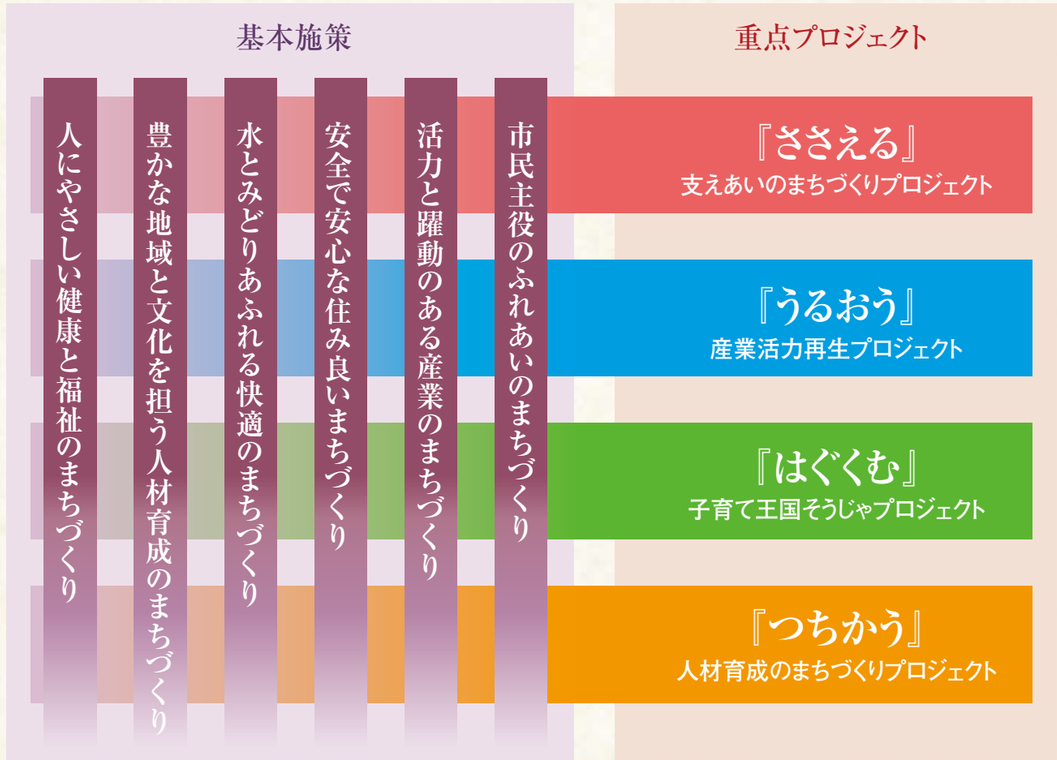

自立した総社市をめざして

未来へつなぐ 人の絆 地域の絆

本市が目指す将来都市像を実現するためには，各分野の基本施策に取り組むとともに，限られた経営資源（財源・時間・人材等）の有効活用を図るために，選択と集中が必要です。そのため，本計画期間内に各分野を横断し重点的に取り組むべき施策を，次の４つの重点プロジェクトとして位置づけ，今後具体的な事業を展開していきます。

ささえる　重点プロジェクト1

支えあいのまちづくり

地域での支えあいと多様な交流を推進し，豊かな地域社会の創出を図ります。

- ■高齢者の※健康寿命延伸・孤立化防止対策と社会参加の推進
- ■障がい者の自立と社会参画の推進
- ■※総社市新生活交通の充実
- ■外国人が生活しやすい地域環境の整備
- ■だれもが行きたくなる学校づくりの推進　など

うるおう　重点プロジェクト2

産業活力再生

本市の特性や強みを生かした産業の振興を図ります。

- ■生産・加工・流通体制の連携・強化
- ■総社観光プロジェクトの提案事業による観光振興策の推進
- ■優良企業の誘致　など

はぐくむ　重点プロジェクト3

- ■子どもと家族のための地域づくりの推進
- ■※ワーク・ライフ・バランスの推進
- ■心の教育・特別支援教育の推進
- ■自然や歴史的遺産とのふれあいの場や機会の創出
- ■自然や歴史的遺産の保全・継承　など

夢を持ちながら健やかに成長できる「ふるさと総社」を伝えはぐくみます。

子育て王国そうじゃ

つちかう　重点プロジェクト4

- ■人材育成型の人事考課制度の実施
- ■研修体制の充実
- ■住民自治組織の育成と組織力強化
- ■※ＮＰＯ・ボランティア団体の育成と活動支援　など

「私たちが考え，私たちが実行する」職員や民間団体を育成します。

人材育成のまちづくり

1 支えあいのまちづくりプロジェクト

ささえる

地域での支えあいと多様な交流を推進し、豊かな地域社会の創出を図ります

プロジェクトの方針

地域ぐるみの福祉活動の実践

※総社新医療体系，高齢者・障がい者福祉事業の充実・強化や移動手段の確保とともに，ボランティア活動の拡充等，地域ぐるみの福祉活動推進体制の構築を支援し，高齢者や障がい者をはじめ，すべての市民が健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めます。

地域公共交通手段の充実

自家用車等の交通手段がなくても安心して生活でき，また，人と人の交流を促進するため地域公共交通手段の充実を図ります。

多文化共生社会の実現

外国人住民が日本人と同等の行政サービスを受けることができる環境を整えるとともに，外国人住民の社会参加の促進や，多文化共生に対する意識啓発に取組みます。

子ども・若者への支援

※ニート・ひきこもり・不登校等，子ども・若者の抱える問題の深刻化に対し，教育，福祉，雇用等各関連分野における施策の総合的な推進を図るとともに，社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への支援を行う地域のネットワークづくりを進めます。

主な施策

◎高齢者の健康寿命延伸・孤立化防止対策と社会参加の推進
◎障がい者の自立と社会参画の推進
◎※総社市新生活交通の充実
◎外国人が生活しやすい地域環境の整備
◎だれもが行きたくなる学校づくりの推進など

背　景

近年の少子・高齢化社会が進む中で，高齢者や障がい者など，社会生活を営む上で弱い立場の人々が，安心して地域で暮らし続けていくために必要な公的サービスを適切に提供するとともに“地域での支えあい”を育む取組が求められています。そのためには，人と人の絆，地域と地域の絆を深めることが重要で，交流のための移動手段の確保が求められています。また，高齢者が孤立することなく，要介護状態に陥ることなくいつまでも元気で暮らせるよう，地域での交流や介護予防への取組も求められています。

平成22年４月の「※子ども・若者育成支援推進法」施行によって，社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への支援を行うために地域のネットワークづくりが推進されるなど，“地域での支えあい”の重要性は更に高まっています。

他方，本市の人口に占める外国人の割合は岡山県下でも高くなっており，平成21年６月に※ＡＭＤＡグループと「※多文化共生に関する協定」を締結，平成22年９月には，外国人を対象にした日本語教室２教室をスタートさせるなど，多文化共生を目指した取組を展開してきました。

人口減少下においても持続可能で豊かな地域社会の構築を図るためには，今後も多様な文化的背景を持った人々の様々な分野への参画を促進し，新たな価値の創造に取り組む必要があります。

2 産業活力再生プロジェクト

うるおう

本市の特性や強みを生かした産業の振興を図ります

プロジェクトの方針

新たな地域産業の創出

市内産業の振興・活性化を図るため，今後も積極的な企業誘致に努めるとともに，農業の※６次産業化や農商工連携等，これまでの枠組みを超えて多様な主体が連携・融合した，新たな地域産業の創出を支援する取組を進めます。

中小企業・商店の活性化

本市の産業，日々の暮らしを支えてきた地元企業・商店等の活性化と再生を図るため，経営体質の強化や企業間連携の支援に努めるほか，岡山県立大学等との共同研究実施などによる※産学官の連携強化を進めます。

観光推進体制の確立

市内の観光消費拡大により幅広い産業への生産波及効果を得るため，「総社オリジナリティ」の創造や，観光交流基盤の整備・充実，地域資源や地域特性を活かした景観づくり等，市民・観光事業者・まちづくり団体・行政等の協働による，関係者一体となった観光振興策を展開します。

主な施策

◎生産・加工・流通体制の連携・強化
◎総社観光プロジェクトの提案事業による観光振興策の推進
◎優良企業の誘致など

背　景

長引く経済不況は，市内の企業経営に未だ厳しい影響を与えており，回復のきざしがあるとはいえ，深刻な雇用情勢，個人消費の低迷，企業倒産の増加，デフレ経済の進行など，依然として経済の本格的な回復を望むことは難しい状況にあります。

一方，本市の農業をみると，担い手不足，農家数や農業就業者の減少，※耕作放棄地の増加といった問題を抱えており，農業生産基盤及び生産・流通体制の整備・充実や担い手の育成が一層大きな課題となっています。

このような中で，本市には，庁内の横断的な連携を密にし，基礎自治体の役割として，インフラ整備や生産・加工・流通の円滑化等に対する支援の実施が求められています。

また，かつての吉備国の中心地域としての歴史的遺産，鉄道・高速道路交通網の結節点という地の利の活用や，総社観光プロジェクトの提案事業による観光振興策を講じ，市内の観光消費拡大によって幅広い産業へ生産波及効果をもたらすことが望まれます。

3 子育て王国そうじゃプロジェクト

はぐくむ

夢を持ちながら健やかに成長できる「ふるさと　総社」を伝えはぐくみます

プロジェクトの方針

地域ぐるみの子育て支援

子育て家庭が抱える負担の軽減を図り，子育て支援に関するさまざまな地域資源のネットワークの充実を図ります。

子どもたちに「生きる力」を

将来を担う子どもたちが，「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」をもち，人間性豊かに成長していくため，保育・教育内容の充実や方法の工夫・改善を図るとともに，カウンセリングなどによる心の教育や※特別支援教育を推進します。

郷土愛の醸成

美しい自然環境と豊かな歴史的遺産に恵まれた郷土「ふるさと　総社」。貴重な地域資源である自然や歴史的遺産の保全・継承に努めるとともに，これらとふれあうための環境整備や，自然観察会・史跡見学会などの機会創出により，郷土愛をはぐくみます。

主な施策

◎子どもと家族のための地域づくりの推進

◎※ワーク・ライフ・バランスの推進

◎心の教育・特別支援教育の推進

◎自然や歴史的遺産とのふれあいの場や機会の創出

◎自然や歴史的遺産の保全・継承など

背　景

国・地方自治体・企業などが一体となり，少子化の解消に向けた対策を進めている中で，本市においては，子育て支援を目的にこども課を設置し，小児医療費無料化，※つどいの広場設置，「※総社市こども条例」の制定など，子育て支援に注力してきました。今後も家庭や地域が一体となって，互いに助け合いながら子育てができる環境を整備し，隣人や郷土を愛せる子どもたちを育むことが求められます。

特に，本市は，美しい自然環境と豊かな歴史的遺産に恵まれています。この「ふるさと　総社」が，子どもたちを健やかに育んでいます。こうした自然環境や歴史的遺産のすばらしさは，子どもだけでなく，大人も再認識し，積極的に保護・保全し，次の世代に引き継いでいくことが求められます。

また，現代社会はめまぐるしく変化する社会であり，次世代を担う子どもたちがその社会を生き抜くために必要とする力として，基礎学力，自ら考え行動し解決する能力，他人と協調し思いやる心や感動する心など豊かな人間性，たくましく生きるための健康や体力を身につけることが求められています。

4 人材育成のまちづくりプロジェクト

つちかう

「私たちが考え、私たちが実行する」職員や民間団体を育成します

プロジェクトの方針

地域主権型社会に対応できる職員の育成

自立できる総社市を目指すため，効率的で時代の要請に即した組織・機構の見直しを図るほか，中央省庁との職員交流，研修体制の充実，人材育成型の人事考課制度の実施等を一層推進します。

協働のまちづくりの推進

市民の市政への参画機会を拡充するとともに，自主性・自立性を持った住民自治活動を促進するため，組織育成と組織力強化に努めます。また，※ＮＰＯ・ボランティア団体の育成と活動支援に努め，自主的・主体的なコミュニティ活動の促進を図ります。

主な施策

◎人材育成型の人事考課制度の実施

◎研修体制の充実

◎住民自治組織の育成と組織力強化

◎※ＮＰＯ・ボランティア団体の育成と活動支援など

背　景

社会経済の急速な変化，本格的な地域主権型社会の到来，複雑・多様化する市民ニーズへの対応など，自治体職員の資質向上は一層重要となっており，政策形成能力や法務能力，説明責任能力など，従来にも増して幅広い資質が求められています。

高度な行財政推進能力を有する職員を育成して，コンパクトで機動性のある組織づくりを図るため，本市では既に実施している中央省庁との職員交流をはじめ，研修体制の充実や人材育成型の人事考課制度の実施に，引き続き取り組んでいくことが必要です。

一方，国・県からの権限委譲により地方自治体の事務事業が増大する中で，複雑・多様化する市民ニーズに行政のみで対応することは難しく，様々な地域課題の解決に向けて，市民が主体的に自らの潜在能力を発揮する「私たちが考え，私たちが実行する」まちづくりを推進することが必要となっています。

このような，自主性・自立性を持った独自の特色ある住民自治活動を促進するため，民間団体（※ＮＰＯ法人・ボランティア組織等）が市民と行政を仲介し，市民が市政に参画しやすい環境づくりを進め，市民と行政が対等な立場で責任を共有し，目標達成のために協働する体制づくりの推進が求められています。